

府職労 健康福祉支部からの要求書への回答（平成28年2月25日 交渉）

項目番号		回答	
【1】		従来からの労使慣行に従い、円滑な話し合いが行われるよう誠意をもって、今後とも対処してまいりたい。	
【2】	1	全庁的な問題でありますので、ご要望の趣旨は関係課に伝えてまいりたい。 5の公用の携帯電話の配置等、組織上必要なものについては、措置していると認識。	
	2		
	3		
	4		
	5		
【3】	1	時間外勤務等の適正化、年次休暇の使用促進については、「ゆとりの日及び週間」の実施や、「ゆとり推進月間」における様々な取組み等を通じて、その実効性の確保に努めているところ。また、平成17年度から年間360時間の時間外勤務命令の上限規制を導入するとともに、ゆとり推進責任者（次長）会議において、定期的に時間外勤務実績の報告と、一層の取組みを要請している。的確な組織マネジメントを行い、時間外勤務縮減の徹底に取り組んでいく。	
	2	今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
【4】	1	全庁的な問題でありますので、ご要望の趣旨は関係課に伝えてまいりたい。	
	2		
【5】	1	現行制度において、2名ペアの短時間再任用配置に努めるが、退職者数により、必ずしも2名配置ができない場合もあることについてはご理解いただきたい。	
	2	今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	3	全庁的な問題でありますので、関係課に伝えてまいりたい。	
	4		
	5		
	6		厳しい定数事情の中、困難。
【6】	1	1)	(前段) 全庁的な問題でありますので、ご要望の趣旨は関係課に伝えてまいりたい。
			(後段) 今後とも、時間外勤務の縮減に向けて取り組んでまいりたい。 (⇒【3】1の回答と同旨。)
	2	1)	今後とも適切に対応してまいりたい。
		2)	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。
		3)	舎監職員は、22年度より、併立寮に配置することとしており、現在、対象の3ヶ寮については、舎監職員を配置済となっております。
		4)	寮舎に泊まることは、「児童と起居を共にする」「児童の生活支援を行う」ものであり、宿直とは異なり、「調整額」を支給しているところ。
		5)	調整額の増額については、他府県の取扱いとの均衡から困難。
		6)	引き続き、小集団ケア(寮舎運営)を基本とした小舎夫婦性を踏襲するとともに、観察・個別指導を行える観察寮を有効に活用してまいりたい。
	7)	寮運営体制については、小舎夫婦制を基本に人員配置しています。一人ひとりの子どものニーズに応じたきめ細やかな支援が実施できるよう、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	

3	1)	①	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。
		②	
		③	
		④	
	2)	子ども家庭センターにおいては繰り返し増員を行っており、平成18年度に計17名の大幅な増員、平成21年度に虐待対応課に5名の増員、平成22年度に虐待対応強化のために4名の増員、平成23年度には行政職と合わせて20名、平成25年度には5名、平成27年度には8名の増員を図ったところ。 厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	3)	今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
4)	国が定めるSVの標準数は、現業を行う職員7人につき1名となっている。年度当初において、この標準数を満たす人員を配置しており、国が示す標準数の職員の確保に努めている。		
5)	特殊勤務手当の調整額化等については、他府県の取扱いとの均衡から困難。なお、子ども家庭センターについては、その業務の困難性から、社会福祉業務手当に児童虐待の対応に関する業務に対する加算を設けているところ。		
6)	調整額の増額については、他府県の取扱いとの均衡から困難。		
3	7)	育児短時間の取得への代替措置については、取得時間や期間、時期、分担内容に応じて考えるべきであり、非常勤や再任用といった対応も可能と考える。1年間取得の場合は、原則としては非常勤対応のところ、再任用対応も可能としている。所属の状況等もあるので、申請があったケースごとに対応は判断していく。	
	8)	所属マネジメントにより、一部の職員に負担が偏ることのないよう適切に対応してまいりたい。	
	9)	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	10)	非常勤職員での対応を基本としつつ、所属マネジメントにより、一部の職員に負担が偏ることのないよう適切に対応してまいりたい。	
	11)	子ども家庭センターについては、平成27年度当初に職員を8名増員したところ。 当直体制導入による顕著な影響は出ていない。引き続き状況を見守りたい。	
	12)	平成27年度当初に、中央子ども家庭センターに課長級職員を1名増員したところ。今後とも適切に対応してまいりたい。	
	13)	開庁時の電話相談については、来所相談につなげることを含め、職員による相談が望ましい業務。在席する職員が少ない中での受電であり、30分から1時間かかる電話もあることは認識しているが、電話相談件数は多いとは言えない。	
4	1)	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	2)	子どもの処遇にかかる指導方法等については、各現場において状況に応じた効果的かつ効率的な方法の工夫をお願いしたい。	
	3)	集団棟については、非常勤1名を含む現行4名体制でお願いしたい。	

	4)	看護師については、昨年度当初に預け配置を解消したものの、CWや指導員が病院に付き添うケースがあるのは認識しているが、頻度を考慮すると、過重負担とは言いがたく、状況を見守りたい。非常勤看護師や他の職種の職員との役割分担のもと、特定の職員に負担が集中することのないように努めてまいりたい。	
	5)	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	6)		
	7)	厳しい定数事情を踏まえつつ、適切な対応に努めてまいりたい。	
	8)		
5	1)	平成27年度当初に、夜間体制の強化に合わせ、職員を4名増員したところ。	
	2)	当直体制による顕著な影響は出ていない。引き続き状況を見守りたい。	
	3)	調整数の増額は困難。	
6	1)	厳しい定数事情を踏まえつつ、適切に対応してまいりたい。	
	2)		
	3)	厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。	
	4)	今後とも適切に対応してまいりたい。	
7	1)	厳しい定数事情の中、困難。	
	2)	ファーストステップ棟のA・B棟においては、利用者の状況に応じて、平成24年度に夜勤職員の配置を図ったところ。	
	3)	時間外勤務等に顕著な影響は出ておらず、今後の推移を見守りたい。	
	4)	一部の職員に業務が集中しないよう役割分担を行うなど、適切な対応に努めてまいりたい。	
8	1)	欠員については、その確保に努めてまいりたいと考えているが、即刻補充することについては非常に厳しい状況であり、ご理解願いたい。今後とも障がい者医療リハビリテーションセンターの連携として、勤務形態も含め病院機構からの医師派遣（非常勤）の充実等を図るよう努めてまいりたい。	
	2)		
	3)		
	4)	厳しい定数事情を踏まえ、適切に対応してまいりたい。	
	5)		
	6)	厳しい定数事情の中、困難。	
9	1)	厳しい定数事情を踏まえ、適切に対応してまいりたい。	
	2)	1名の専任コーディネーター配置に加え、正職員1名（再任用職員2名）を配置するとともに、課内全員で相談・助言等を行う体制をとっているところ。	
【7】	1		
	2	1)	
		2)	
	3		
	4	1)	職員の健康管理につきましては、非常に重要な問題であると認識しており、これまでその体制の充実に努めてきたところでありますが、今後とも、健康管理体制の一層の整備、充実に努めてまいりたい。なお、今回の要求については、全庁的な問題であり、関係課に伝えてまいりたい。
		2)	
		3)	
4)			
5)			

【8】	1			非常勤職員の待遇改善につきましては、全庁的な問題でもあり、関係課に伝えてまいりたい。 被服等について、必要なものは貸与してきており、今後も適切に対応していきたい。
	2			
	3			
	4			
	5			
【9】	1			セクハラ、パワハラ防止については、指針を策定するとともに、これまで新任課長補佐級等職員を中心とした研修や職場研修用ビデオの貸出し等により啓発等を実施してきたところ。平成22年度から、ハラスメント全般を対象とし、新任課長級職員にも対象を拡大しながら研修を実施。 今年度、部内のコンプライアンス研修の中で、セクハラ・パワハラ防止について講義を実施したところ。また、所属長等の管理責任者はもとより、各職員が自らの言動等を点検できるよう「パワハラセルフチェック」を作成し、ウェブサイトに掲載している。
	2			
【10】				職員総合相談センターにおいて、セクハラに加え、パワハラを相談内容の一つとしたところ。今後とも快適な働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたい。